

今号の主な内容

- 2~3頁 みんなで築こう 人権の世紀
- 4頁 第47回衆議院議員選挙  
最高裁判所裁判官国民審査
- 5頁 高齢者保健福祉計画・介護  
保険事業計画シンポジウム
- 7~5頁 情報コーナー(保健・医療・  
福祉/講座・催し物/ス  
ポーツ/税/国保・年金/  
その他)

区のおしらせ



中央

12/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

冬の一般投影

12月13日(土)~平成27年3月8日(日)

- ★投影内容 別表のとおり
- ★休館日
  - ・月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
  - ・12月29日(月)~平成27年1月5日(月)
- ★12月~平成27年3月の休館日以外でプラネタリウムの一般投影がない日
  - 貸切利用・イベントなどにより休止します。
  - ・12月9日(火)~12日(金)、21日(日)、23日(祝)
  - ・2月14日(土)
- ★費用 300円(未就学児・区内小中学生は無料)  
◎12月7日(日)までは秋の一般投影を行っています。



タイムドーム明石

プラネタリウムのご案内

冬の星座をプラネタリウムでさがそう!

★別表

タイトル	内容	日時
1 ふゆのほしぞら(字幕つき) + 親子向け番組 「名探偵コナン 星影の魔術師」	TVや映画でおなじみの名探偵コナンがついにプラネタリウムに登場。満天の星空の下で繰り広げられるキッドとコナンの対決。乞うご期待!	火~金曜日 午後3時 土・日曜日、祝日 午前11時30分
2 星空生解説 + 「HAYABUSA BACK TO THE EARTH」	2003年5月に打ち上げられ、2010年に数々の困難を克服し地球に帰還した小惑星探査機「はやぶさ」。太陽系誕生の謎をさぐる「はやぶさ」の波乱と感動に満ちた探検の旅に、地球帰還シーンの映像を加えた臨場感あふれる作品です。	火~金曜日 午後4時30分 土・日曜日、祝日 午後2時30分
3 冬の星空 + 「銀河鉄道の夜」	ビジュアル化は困難といわれた、宮沢賢治作「銀河鉄道の夜」の幻想世界を徹底考察し、鮮明に再現。これまで目にしたことのない感動の風景に包まれて、本当の銀河鉄道に乗っているかのような、夢の時間を体験してください。	火~金曜日 午後6時 土・日曜日、祝日 午後4時

◎今回より2回目に限り、プラネタリウム解説員による星空生解説を行います。  
◎投影は約50分間です。途中での入退場はできません。

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピヲ 私たちが住まうところ

一人類は「宇宙」をどうとらえてきたのかー

- ★日時 12月14日(日)  
午後1時~2時(開始5分前には要入場)
- ★内容 私たちの住む地球は、太陽の周りを回る惑星の一つです。私たち人類が、数千年もの間、地球上から見上げてきた「宇宙」の捉え方を紹介しつつ、現代の宇宙観や「すばる望遠鏡」が見つめている宇宙を分かりやすく紹介します。
- ★講師 埼玉大学教育学部理科専修天文学研究室准教授 大朝 由美子
- ★定員 86名(先着順)
- ★費用 無料  
◎直接会場へお越しください。  
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

★共通

- ★会場 タイムドーム明石プラネタリウムホール  
〒104-0044  
中央区明石町12-1  
郷土天文館「タイムドーム明石」  
☎(3546)5537

プラネタリウム・クリスマスコンサート

- ★日時 12月23日(祝)
- ・1回目 子ども向け(4歳~小学校3年生のお子さんとその保護者)  
午前11時~正午
- ・2回目 大人向け(小学校4年生以上)  
午後2時~3時15分
- ★対象 区内在住・在勤者  
◎2回目については、小学校3年生以下のお子さんの応募はご遠慮ください。
- ★内容 プラネタリウムの満天の星の下で、「星の王子さま」朗読劇や、ピアノと歌によるクリスマスにちなんだ曲(きよしこの夜、赤鼻のトナ

カイなど)をお楽しみください。クリスマスに見える星・星座のお話もします。

- ★出演 ねこじゃらし(坪井香野・加藤玲子) 藤原留香
- ★定員 各回86名(申込多数の場合は抽選)
- ★費用 300円(未就学児・区内小中学生は無料)
- ★申込方法 12月11日(必着)までに往復はがきに「クリスマスコンサート」と明記し、①希望する回②申込代表者の郵便番号・住所・電話番号③参加希望者全員の氏名・ふりがな・年齢④在勤者の場合は会社名・所在地・電話番号を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から申込み。

人口と世帯 11月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳137,395 (132,022)
	〔うち外国人 5,140 (4,929)〕
男	65,463 (62,905)
	〔うち外国人 2,608 (2,531)〕
女	71,932 (69,117)
	〔うち外国人 2,532 (2,398)〕
世帯	79,203 (76,159)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926

ノーベル賞から今年ほど平和と教育の崇高さについてさまざまな点で学んだことはありません。ノーベル物理学賞に日本人3氏が同時に輝きました。何と素晴らしい快挙でした。資源の無い日本にとつて、「ものづくり・技術立国」こそ全力で歩むべき道であり、その基本は教育にあります。また、平和賞にパキスタン人マララ・ユスマライさんが受賞しました。マララさんは「本とペンを手に取り、全世界の無学、貧困、テロに立ち向かいましょう。1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペンが世界を変えられるのです。教育以外に解決策はありません。教育こそ最優先です」と、国連で語っています。今年、国連正小の落成式、銀座中の30周年、日本橋中の40周年、佃島小と大阪市立佃小の交流50周年など記念式典が相次ぎ、本区においていかに学校と家庭、地域が一体となつて教育を推進しているかが如実に示されました。これがからも「教育の中央区」にふさわしい質の高い施策の充実に努め、「教育立国」を象徴する姿を全国に発信してまいります。



中央区長 和田 正彦  
 こんにはは  
 正長です  
 やだよしひで



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

人権週間ポスター(法務省人権擁護局作成)



1948(昭和23)年12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権(人権)」です。

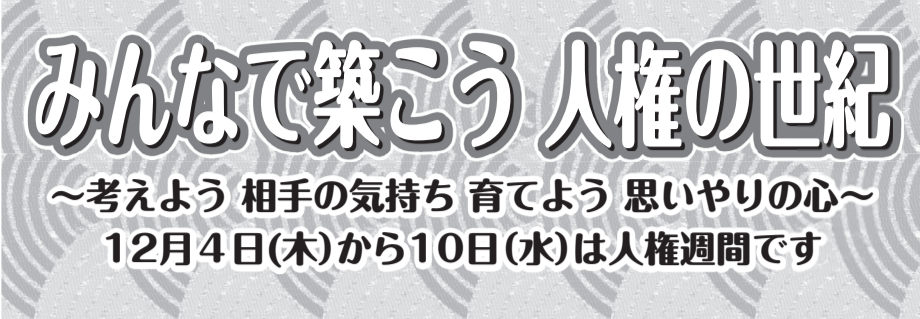
わが国では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、人権とは何かということを一ひとりが考え、その意義や重要性に関する知識を身に付けるとともに、人権への配慮が

行動に現れるような意識を育むことが大切です。

今年の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

企画画財政課企画主査 ☎(3546)5213



～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～  
12月4日(木)から10日(水)は人権週間です

●女性の人権を守ろう

男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、現在も家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。

男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、企業のご理解と主体的な取り組みがあってこそ達成されるものです。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

●子どもの人権を守ろう

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。児童虐待が増えてきた背景には、家庭の養育力や地域のコミュニティ機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。

また、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校では、思いやりの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめの早期発見・早期対応をするための取り組みを行っています。

今後も、家庭・学校・地域と連携し、希望に満ちた子どもたちを育てていきます。

●高齢者を大切にすることを育てよう

わが国の高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、人口のほぼ4人に1人が高齢者となっています。

こうした状況の中、高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心理的虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題になっています。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らし続けられるよう、敬老精神を養い、人権意識を高めなければなりません。

よりよい高齢社会の実現のために高齢者を大切にすることを育てましょう。

●障害のある人の自立と社会参加を進めよう

国は、障害や障害のある方に対する国民の関心と理解を深めるため、毎年12月3日から9日までを「障害者週間」としています。

また、本年1月には「障害者の権利に関する条約」を批准しました。この条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。

私たちは、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、偏見や差別を取り除く努力を続けていかなければなりません。

●同和問題に関する偏見や差別をなくそう

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人たちが長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、就職や結婚など日常生活の上で不当に差別を受けるもので、わが国固有の重大かつ深刻な人権問題です。

一人ひとりが自らの問題として正しい理解と認識を深め、差別のない住みよい社会を築いていきましょう。

人権週間行事

「講演と映画の集い」葛飾



▲講師の田部井淳子さん

日時 12月17日(水)  
午後1時30分～5時15分  
(予定)  
(開場午後1時)  
会場 かつしかシンフォニーヒルズモーツァルトホール(葛飾)

区立石6-33-1  
アクセス 京成線「青砥駅」から徒歩5分  
内容 講演 「人生は8合目からおもしろい」  
・演題  
・講師 登山家 田部井 淳子  
映画 「グオさんの仮装大賞」(日本語字幕付き)

定員 770名(先着順)  
費用 無料  
◎直接会場へお越しください。  
◎手話通訳、パソコン要約筆記があります。  
◎託児室があります。利用希望の方は12月5日(金)午後5時までに都総務局人権部へ予約してください。  
◎都総務局人権部人権施策推進課 ☎(5388)2588 FAX(5388)1266

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について弁護士による法律相談を電話でお受けします。人権侵害などに関する困りごとなど

がありましたら、ぜひご相談ください。

個人の秘密は厳守します。

日時 12月4日(木) 午後5時～8時

相談時間 1人当たり10分程度

費用 無料

夜間人権ホットライン

☎(5824)9495  
☎(5824)9496  
☎(3871)0212  
☎(3876)5373

振り込め詐欺

(母さん助けて詐欺)にご注意を!

年末から年始にかけて、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺(母さん助けて詐欺)の被害が例年多発していますので、十分にご注意ください。

オレオレ詐欺

電話を利用して、息子などの親族を装い現金やキャッシュカードをだまし取るオレオレ詐欺が区内でも発生してい

ます。し、警察に連絡しましょう。  
危険管理課危機管理係  
☎(3546)5087

還付金詐欺  
区役所など公的機関の職員を名乗る者から、「医療費の払い戻しがあります」「ATMに行ってください」などの不審な電話がかかっています。区役所などからこのような電話をかけることは絶対にありません。不審な電話は、いっ

たん切って家族や友人に相談

中央警察署  
☎(5651)0110

久松警察署  
☎(3661)0110

築地警察署  
☎(3543)0110

月島警察署  
☎(3534)0110

凡例  
問合せ申込先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

●ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人たちが多数存在します。ホームレスに対する暴行事件や嫌がらせは、偏見や差別に基づくものとして社会問題化しています。このことは、社会からの疎外感を増幅させ、自立への意欲を失わせる要因ともなっており解決が求められています。  
特別区と都は、近隣住民の方々の理解を得ながら、ホームレスの自立を促す支援事業を行っています。私たち一人ひとりが、ホームレスの問題を社会全体の問題として考え、行動することが大切です。

●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

近年のインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害する表現や差別を助長する表現の掲載など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。  
また、スマートフォンなど携帯電話の普及に伴い、相手を傷つける書き込みなど、子どもたちにもいじめにつながる深刻な問題となっています。  
インターネットを悪用した人権侵害を防止するため、一般のインターネット利用者やプロバイダーなどが個人の名誉をはじめとする人権に関する正しい理解を深めることが大切です。

●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

住居の確保が難しかったり、就職する際に差別を受けたりするなど、刑を終えて出所した人に対する偏見が依然として後を絶ちません。刑を終えて出所した人が地域社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲とあわせて、家族・職場・地域の理解と協力が必要です。  
今後も、偏見と差別をなくすため、さまざまな啓発活動に取り組んでいきます。

●外国人の人権を尊重しよう

外国人に対して、言語、宗教、生活習慣などの違いから就労や住宅の入居時の差別、入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。  
こうしたことから私たちは、国際社会の一員として、外国人のもつ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが求められています。  
誰もが国内・国外を問わず、あらゆる人権問題についての理解と認識を深め、尊重していくことが大切です。

●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害に遭われた方やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的な苦痛や身体の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的・時間的負担などに苦しんでいます。また、無責任なうわさや行き過ぎた取材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。  
誰もが犯罪被害者となる可能性があります。被害者本人やその家族の心情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。  
12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は決して許されないという強い意識を持ち、一日も早い解決を願い、北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に起因して、根拠のない風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が発生しています。  
一人ひとりが正しい知識と思いやりの心を持ち、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな場面で差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。  
感染によって人の尊厳は決して変わるものではありません。一人ひとりが正しい知識を持ち、偏見・差別をなくしましょう。

●性的指向を理由とする差別をなくそう

●アイヌの人々に対する理解を深めよう

●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

●人身取引をなくそう

別表 自己負担額

	自己負担		公費助成			
	6,000円					
(例1)	A病院	B薬局				
(例2)	C診療所	D薬局	E病院	F薬局		

18歳以上(誕生日が平成9  
18歳以上の方の新規申請が終了  
します)  
主な変更点  
有効期間内に医療券に記載された対象疾病の治療に要した医療費のうち、健康保険を適用した後の自己負担額について助成します。

平成27年4月1日から東京都大気汚染医療費助成制度が変わります

現在の制度の概要

対象  
次の全ての要件に該当する方

- ・ 気管支ぜん息(18歳未満の方は慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺炎しゅも対象)にかかっている方
- ・ 都内に引き続き1年以上住所のある方(3歳未満は6カ月以上)
- ・ 健康保険に加入されている方
- ・ 申請日以降喫煙していない方

助成内容  
有効期間内に医療券に記載された対象疾病の治療に要した医療費のうち、健康保険を適用した後の自己負担額について助成します。

理日から2年経過した日以降の直近の誕生月の末日まで②18歳の誕生月の末日までのいずれか短い方になります。  
更新申請の場合は①現在お持ちの医療券の有効期間満了の翌日から2年間②18歳の誕生月の末日までのいずれか短い方になります。  
●現在お持ちの医療券の有効期間が18歳の誕生月以降の方は、その期間まで有効です。一部が自己負担になります。18歳以上の方は平成30年4月1日以降の診療分から月額6千円までを負担していただきます(別表例1)。自己負担額が月額6千円を超える部分は従来どおり助成されます(別表例2)。

- 18歳未満の方は従来どおり自己負担はありません。
- 詳しくはお問合せください。 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課  
☎(5320)4492  
福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5400

公的年金受給者に対する児童扶養手当の支給要件が改正されました

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。  
児童扶養手当を受給するためには、区に申請が必要です。

支給開始月  
●詳しくはお問合せください。 子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

# 第47回衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日12月14日(日) 午前7時~午後8時

12月14日(日)は第47回衆議院議員選挙の投票日です。皆さんの思いを国政に生かす大切な一票です。忘れずに投票しましょう。

### 投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

今回新たに登録される方は次の要件に当てはまる方です。**年齢要件**

平成6年12月15日以前に生まれた方  
**住所要件**

平成26年9月1日以前に転入届出をし、引き続き12月1日まで中央区に住んでいる方

なお、8月14日以降に中央区から転出された方で、中央区の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地で選挙人名簿に登録されていなければ、

投票区	投票所	投票区域
1	城東小学校	八重洲二丁目、京橋
2	泰明小学校	銀座一丁目2番~11番、二丁目2番~9番、三丁目2番~8番、四丁目1番~8番、五丁目1番~10番、六丁目2番~12番、七丁目2番~11番、八丁目2番~11番
3	京橋プラザ	銀座一丁目12番~28番、二丁目10番~16番、三丁目9番~15番、四丁目9番~14番、新富
4	銀座中学校	銀座五丁目11番~15番、六丁目13番~18番、七丁目12番~18番、八丁目12番~21番
5	京橋築地小学校	築地、浜離宮庭園
6	明石小学校	入船三丁目、湊三丁目、明石町
7	中央小学校	入船一・二丁目、湊一・二丁目
8	京華スクエア	八丁堀
9	明正小学校(※)	新川
10	常盤小学校	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1番~5番、二丁目1番~5番、三丁目1番~5番、四丁目1番~8番
11	十思スクエア(※)	日本橋本町一丁目6番~10番、二丁目6番~8番、三丁目6番~11番、四丁目9番~15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町
12	日本橋小学校	日本橋人形町一丁目、二丁目1番~14番、21番~31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一丁目1番~28番
13	有馬小学校	日本橋人形町二丁目15番~20番、32番~36番、日本橋蛸殻町一丁目29番~39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1番~5番、18番~30番、43番~58番、三丁目、日本橋中洲
14	久松小学校	日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6番~17番、31番~42番、59番~62番
15	阪本小学校	八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町
16	佃島小学校	佃
17	月島幼稚園	月島一・二丁目
18	月島特別出張所	月島三・四丁目
19	月島第二小学校	勝どき一・二・三・四丁目
20	豊海小学校	勝どき五・六丁目、豊海町
21	晴海区民館	晴海

◎(※)は、前回選挙(平成26年執行東京都知事選挙)から投票所を変更しています(別表2参照)。

投票区	変更前	変更後
9	新川区民館	明正小学校
11	堀留町区民館	十思スクエア

◎該当の投票区域は、別表1投票所一覧でご確認ください。

順序	選挙名	投票用紙の記入	投票用紙の色
1	衆議院議員選挙 小選挙区選出	候補者名を記入	うぐいす色
2	衆議院議員選挙 比例代表選出	政党等の名称を記入	白色
3	最高裁判所裁判官 国民審査	やめさせたいと思う裁判官に×を記入	クリーム色

### 凡例

問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

票所の相談係に申し出て下さい。

### 投票の方法

別表3のとおり

選挙公報・審査公報は新聞折込

### 区内転居された方へ

11月22日以降に中央区区内で住所を移す届出をされた方は、中央区の選挙人名簿に登録があれば、前住所地の投票所で投票することになります。

### 投票所はよく確かめて

入場整理券や投票所一覧(別表1)などで自分の投票所をよく確かめてから投票に行きましょう。

### 入場整理券

投票所の入場整理券は、12月2日(火)に世帯ごとに一括して封書で発送します。

投票所では、入場整理券のバーコードで受付処理をしますので忘れずにお持ちください。

入場整理券が届いていない方、紛失された方でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に直接投票してください。

### 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます(別表4)。

◎入場整理券の裏面に期日前

(不在者)投票宣誓書兼請求書を印刷しています。期日前投票をする方は、入場整理券が届きましたら必要事項を記入の上、別表4の期日前投票所へお持ちください。

### 不在者投票

都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入

院・入所の方は、その病院等の長に投票したい旨を申し

出れば、その施設で投票できます。

### 滞在地での不在者投票

区外に長期滞在する予定の方は、その滞在先の選挙管理委員会

で投票できます。その場合は封書で、①住所②氏名③生年月日④選挙名⑤電話番号⑥不在者投票の理由⑦送付先を記入の上、中央区選挙

管理委員会に投票用紙を請求してください(不在者投票宣誓書兼請求書は、区のホームページからダウンロードすることもできます)。

### 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、別表5の要件に当てはまる方は、郵便等投票制度が利用できます。

また、郵便等投票を行う方で別表6に該当する方は、代理記載制度を利用することができます。

郵便等による投票には郵便等投票証明書が必要です。

まだ郵便等投票証明書の交付を受けていない方や、投票日までに期限が切れる方は、選挙管理委員会に証明書の交付を申請してください。郵便等投票証明書が交付されている方には、投票用紙等の請求書をお送りしましたので、投票日の4日前までに郵便等投

票証明書を添えて請求してください。

投票用紙等が届いたら本人が投票用紙等に記載して、郵便等選挙管理委員会へ送付してください。

### 開票

12月14日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で行います。

選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5542

場所	期間	時間
中央区役所 1階ロビー(築地1-1-1)	12月3日(水)~13日(土) (国民審査は12月7日(日)~13日(土))	午前8時30分~午後8時
日本橋特別出張所 1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1)	12月7日(日)~13日(土)	
月島特別出張所 1階会議室(月島4-1-1)		

障害等の区分	障害名等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

障害等の区分	障害名等	等級等
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症まで

## 大島町の災害廃棄物の受け入れ終了について

平成26年1月より大島町で発生した木くずなどの災害廃棄物の受け入れを行ってきま

ましたが、平成26年10月16日をもって終了しました。

特別区では、受入期間中に約3630トンの受け入れを行いました。災害廃棄物の焼

却に当たっては、大島町が流木などの破砕を行う北部二次

仮置場の破砕機周辺で空気中の粉じんおよびアスベストの

環境測定を行い、東京二十三区清掃一部事務組合も、初回

受入時に定期環境測定を行い、安全かつ適正に処理を行いま

す。

政治家や候補者の寄附やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。

・政治家や候補者が、選挙区内の人に現金や品物を寄附すること  
・有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること

## 贈らない 求めない 受け取らない みんなですすめよう! 「三ない運動」

後援団体が、花輪・香典・祝儀などを出すこと

・政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと

・政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと

(答礼のための自筆のもの

を除く)

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のかららない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のからならない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5541

情報コーナー(6頁からのつづき)

コミュニティふれあい銭湯



12月12日(金)・26日(金)
12月12日はポインセチアの湯
中央区内公衆浴場
100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
地域振興課区民施設係
(3546)5623

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

中学校3年生、高校3年生のお子さんがある、一定所得以下の世帯を対象に、学習塾などの費用や、高校・大学などの受験料の貸し付けを行うことにより、お子さんの進学を支援します。高校、大学などに入学した場合、一定の手続きにより返済が免除されます。

- 世帯の生計中心者(20歳以上)であること
課税所得または総収入金額が一定基準以下であること(別表1参照)
世帯の預貯金など資産の保有額が600万円以下であること
現在居住している場所以外に土地、建物を所有していないこと
都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
生活保護世帯でないこと
暴力団員が属する世帯の構成員でないこと
借入申込みにあたっては、連帯保

証人が1名必要です。

【貸付内容】

- ①学習塾等受講料貸付金
貸付限度額 200,000円
②受験料貸付金
・高校受験料(4校(回)分まで)
貸付限度額 27,400円
・大学等受験料(3校(回)分まで)
貸付限度額 105,000円

◎支払済みの場合でも申請可能です。

【申込期限】

平成27年2月10日(火)
詳しくはお問合せください。
中央区社会福祉協議会管理部
(3206)0506

別表1

Table with 2 columns: 扶養人数, 総収入(年間). Rows: 1人(260万円以下), 2人(320万円以下), 3人(380万円以下), 4人(440万円以下)

◎営業所得など、給与収入以外の所得がある場合には、課税所得で確認します。

都市計画(案)の縦覧などについて

次の案について東京都に対して意見書を提出することができます。

【都市計画案】

- 東京都市計画都市再開発の方針
東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針

縦覧

12月1日(月)~15日(月)(閉庁日を除く)
午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)

都庁第二本庁舎21階北側都市整備局都市づくり政策部都市計画課

区役所5階都市計画課

意見書の提出

【提出方法】

12月15日(必着)までに郵送または持参で提出する。

【問合せ(提出)先】

〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1
東京都都市整備局都市づくり政策

部都市計画課

(5388)3225
http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp

築地川第二・第三駐車場の定期利用者募集

区営築地川第二・第三駐車場の定期利用者を別表2のとおり募集します。
現行の定期利用期間が平成27年3月31日で終了となります。新たな期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで(2年間)の利用募集です。

別表2

Table with 3 columns: 駐車場名, 所在地, 募集予定台数, 申込資格, 申込書配布期間および場所, 受付期間および場所, 提出書類, 利用期間, 駐車できる車, 定期駐車使用料, 優遇制度, 優遇制度対象車両, その他

なお、低排出ガス車(4つ星マーク車)などの低公害車で、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する車両は、優遇制度がありますので、書類提出時に申し出てください。

詳しくはお問合せください。

環境政策課交通対策係

(3546)5667

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申込方法

問問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

シルバー人材センターで

一緒に働きませんか

センターの目的

自らの能力を生かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたい高齢者に、多様な就業の機会を提供することにより、生きがいや生活の充実を図ることを目的としています。

一人ひとりが、豊富な知識と経験を生かしつつ、お互いに協力し、仕事を分かち合いながら働く仕組みです。
具体的には、一週間当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な仕事です。

入会説明会
開催日時
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は前日)の午前10時より。定刻に開始します。
12月は12日(金)です。
平成27年4月からの継続的な就業に関する手続きが始まる時期ですので、入会を希望される方は、できるだけ今回の説明会にご参加ください。

センターの状況

多くのセンターで仕事の受注が減少傾向にある中、本センターでは契約件数・契約額ともに伸び続けており、会員数も600人に達しています。
しかし一方では、定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じてきています。
そういった状況において、仕事発注の問合せは増え続け

入会資格
60歳以上の健康な区民で、働くことや社会奉仕活動に意欲があり、「自主・自立・共働・共助」の目的を理解して働ける方
入会説明会
開催日時
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は前日)の午前10時より。定刻に開始します。
12月は12日(金)です。
平成27年4月からの継続的な就業に関する手続きが始まる時期ですので、入会を希望される方は、できるだけ今回の説明会にご参加ください。

その仕事を、知識・経験などを考慮して会員に割り振り、会員が遂行する仕組みです。
仕事の内容
自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、簡単な介助、ビル清掃、受付事務、宛名書き、翻訳・通訳、袋詰め、チラシ配布、ポスト1張り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など
配分金
働いた仕事に応じてセンターから配分金が支払われます。
詳しくは、ホームページをご覧ください。
シルバー人材センター
(3551)2700
http://www.chuo-sc.or.jp

高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画シンポジウム

日時
12月21日(日)
午後2時~4時30分

会場
区役所8階大会議室

内容
現在、平成27年度から平成29年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定中です。
今回、区民の皆さんに中間

報告の内容をお知らせします。
第1部 基調講演
「介護保険のあらましと今後」

講師 中央区高齢者施策推進委員会委員長 和気康太
「第6期介護保険事業の事業量見込み」
説明者 中央区福祉保健部 介護保険課長 生田淳
第2部 パネルディスカッション

「高齢者の社会参加と介護予防」

定員
200名(先着順)

費用
無料
◎直接会場へお越しください。
介護保険課介護支援係
(3546)5641

情報コーナー(7頁からのつづき)

エコプロダクツ2014に出展します!

日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2014」オール東京62市区町村共同事業のブースの一部に中央区も参加します。

元気高齢者のための「いきいきゴムバンド教室」受講生募集

- 日・場別表1のとおり
区内在住で60歳以上の健康な方
次のいずれかに該当する方は参加できませんので、ご了承ください。

Table with 3 columns: 日時, 会場, 住所. Details for the 'いきいき桜川(桜川敬老館)', 'いきいき浜町(浜町敬老館)', and 'いきいき勝どき(勝どき敬老館)' events.

スポーツ

春季区民体育大会軟式野球大会

- 日平成27年3月中旬～7月の土・日曜日、祝日 午前8時～
場月島運動場
区内在住・在勤のアマチュアで編成された10名以上20名以内のチーム

- 日12月11日(木)～13日(土)
午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)
中央区のワークショップは、13日(土)午後1時45分～2時45分に行います。

- る運動
椅子を活用した体操
一部、介護予防に関するミニ講習会も行います。

- 後日郵送)
参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。また、平成27年3月初旬に審判講習会の開催を予定しています。

親子バレーボール教室(初心者・初級者)

- 日平成27年1月18日～2月8日の毎週日曜日 計4回
午前10時～正午
場総合スポーツセンター第二競技場
区内在住・在学の小学校1～3年生とその保護者(小学生1人につ

- き保護者1人)
小学生のみでの参加はできません。
ビーチボールを使って親子でバレーボールを楽しみましょう。

税

土曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税(住民税)の納税について土曜納税相談を実施します。

国保・年金

70歳未満の方の高額療養費自己負担限度額が変わります

制度改正により、平成27年1月受診分から70歳未満の方の高額療養費自己負担限度額(月額)が、別表2のとおり変更となります。

Table 2: 改正前(平成26年12月診療分まで). Columns: 区分, 所得要件, 限度額(円). Rows: A(上位所得者), B(一般所得者), C(非課税世帯).

Table 2: 改正後(平成27年1月診療分から). Columns: 区分, 所得要件, 限度額(円). Rows: ア, イ, ウ, エ, オ.

◎旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額です。◎多数回該当とは、1年間に4回以上高額医療費を受けた場合です。

その他

平成27年度学童クラブ利用児童募集

- [申込期間]
12月6日(土)～平成27年1月10日(土)
(日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時30分

さい。
また、事前に職員がご自宅などを訪問し、徴収を行う場合もありますのでご協力ください。

なお、当日の相談は納税のみ行います。課税の相談や、課税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。

- 日12月13日(土)
午前10時～午後4時
場区役所2階税務課
税務課整理係
☎(3546)5279

事業主の皆さんへ 従業員の個人住民税は給与から差し引く特別徴収で

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が、毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入していただく特別徴収が原則です。

◎70歳以上の方の自己負担限度額は変わりません。

[限度額適用認定証の更新]
適用区分の記載内容が変更になりますので、有効期限が12月31日までの認定証をお持ちの方には、新しい認定証を12月末までに郵送します。

別表3 募集人数・問合せ先
児童館名 募集人数 電話番号
築地児童館 40名 ☎(3544)0127

利用者は選考の上決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申込みがあった場合は、区内在住の児童や低学年の児童などを優先します。
◎子どもの居場所「プレディ」と重複して申込みことはできません。
◎利用申請書は区のホームページからもダウンロードできます。

Table 3: 別表3 募集人数・問合せ先. Columns: 児童館名, 募集人数, 電話番号. Rows: 築地児童館, 新川児童館, 堀留町児童館, 浜町児童館, 佃児童館, 月島児童館, 勝どき児童館, 晴海児童館.

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 情報コーナー

遊ぶ 知る

## 保健・医療・福祉

### ひとり親家庭等医療費助成のご案内

ひとり親家庭などの方に医療費の自己負担分の一部を助成します。所得制限がありますので、詳しくはお問合せください。

- ① 次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方
- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
  - ・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
  - ・父または母に重度の障害がある
  - ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない

**【助成の範囲】**  
住民税課税世帯の方には、各種健康保険適用の自己負担分の一部を助成します。

住民税非課税世帯の方には、各種健康保険適用の自己負担分全額を助成します。

なお、交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは届出が必要です。

#### 医療証の更新について

毎年1月1日に医療証の更新をします。医療証が交付されている方については、既に現況届を提出済で、資格要件に該当する場合は、12月中旬に平成27年1月1日から使える新しい医療証(桃色)をお送りします。

現況届が未提出の方は、12月15日(月)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成24年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成25年中の所得が制限額以内になる場合は、平成27年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

☎子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 講座・催し物

### いきいき館(敬老館)クリスマスイベント開催のお知らせ

いきいき桜川(桜川敬老館)

日12月22日(月)

午後2時～3時30分

内「みんなで楽しむクリスマス」

ミュージックベル演奏・ゲームほか

【出演】ミルキーウェイベルクワイヤー

定80名(先着順)

申12月8日(月)からいきいき桜川(桜川敬老館)に電話で申込み(窓口申込可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)

日12月5日(金)

## 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所\*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

午後2時～3時

内「クリスマスコンサート」  
ピアノの伴奏で楽しむジャズ

【出演】渡辺明日香(ボーカル)  
佐久間優子(ピアノ) ほか

定60名(先着順)

申当日いきいき浜町(浜町敬老館)へ直接お越しください。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日12月20日(土)

午後1時30分～3時

内「勝どきクリスマス会」

ハーモニカ&フラダンス教室の発表

ハワイアンバンドによる魅惑のクリスマスソングの演奏

定50名(先着順)

申当日いきいき勝どき(勝どき敬老館)へ直接お越しください。

#### 共通

対区内在住で60歳以上の方

費無料

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258



### ほっとプラザはるみ「クリスマスイベント」クリスマスこそ汗をかこう！はるみスポーツひろば

日12月23日(祝)

①午前10時～正午

②午後1時～3時

場ほっとプラザはるみ2階集会施設1・2号室

対3歳以上の幼児・小学生(小学校3年生以下は保護者同伴)

内輪投げやボーリング・宝探しゲームなどを行います。各ゲームコーナーで得た合計点数により、クリスマスプレゼントを差し上げます。

定各回35名(先着順)

費無料

申12月3日(水)から電話またはほっとプラザはるみ3階受付で申込み。

問ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731

### 展示会「日本橋図書館のあゆみ」展

日12月1日(月)～24日(水)

場日本橋図書館5階展示室

内日本橋図書館は、明治42年に東京市立の簡易図書館として誕生しました。

展示会では、震災や移転などさまざまな変遷を経てきた日本橋図書館のあゆみを紹介するとともに、日本橋地域ゆかりの人物や地

誌に関する図書の展示を行います。

費無料

問日本橋図書館

☎(3669)6207

### 映画鑑賞会

日12月13日(土)

【上映開始】午後2時

(午後1時30分開場)

場日本橋図書館6階ホール

内「若草物語」

(アメリカ作品 白黒115分)

定70名(先着順)

費無料

申当日、直接会場へお越しください。

問日本橋図書館

☎(3669)6207

### クリスマス子ども会

京橋図書館

日12月14日(日)

午後2時～3時30分

場京橋図書館鑑賞室

内映画「スノーマンとスノードッグ」ほか

日本橋図書館

日12月17日(水)

午後3時～4時30分

場日本橋図書館6階ホール

内人形劇「かに子ちゃんとさるどん」ほか

月島図書館

日12月17日(水)

午後2時30分～4時

場月島社会教育会館4階和室

内大型絵本「まどから★おくりもの」ほか

#### 共通

対幼児、小学生

定80名(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

### 高齢者向けパソコン教室～ゆっくり楽しくチャレンジ～

はじめて体験コース

日平成27年1月13日(火)～26日(月)

(土・日曜日を除く) 計10回

午前10時～正午

場シルバー人材センター2階パソコン研修室

対60歳以上の方ならどなたでも

内10日間で、ゆっくりパソコンに慣れていただける内容です。

・電源の入れ方

・マウスとキーボード操作の初歩

・簡単なお知らせ文書の作成

【講師】シルバー人材センターの会員

定10名(申込多数の場合は抽選)

費8,000円(1日800円×10日)

◎テキスト代は別で、FOM出版「パソコン入門(Windows7)」(1,080円)を使用します。

申12月17日(必着)までに往復はがき

に①希望コース②～⑤(7頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込む。

◎以前に受講された方も申込むことができます。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows7(ウィンドウズ7)です。

問〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

### パソコン講座 (Access2013初級編)

日平成27年1月19日(月)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・28日(水)

計5回

午後6時30分～8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者でExcel・Wordの基本操作ができる方

内Windows7を使用してのAccess2013の基本技能習得

・Accessの概要と基本操作

・データベースとテーブルの作成

・クエリの作成

・フォーム・レポートの作成と編集など

定20名(申込多数の場合は抽選)

費6,000円

申12月17日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

問〒104-0061

中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

### 健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

日平成27年1月14日～2月4日の毎週水曜日 計4回

午後6時30分～8時30分

場築地社会教育会館3階第3和室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者および区内在住者(女性限定)

内・正しい姿勢を身に付ける

・身体の柔軟性を高める

・全身をバランス良く鍛えるなど

定25名(申込多数の場合は抽選)

費1,000円

申12月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

問〒104-0061

中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

